

東京電力パワーグリッド品川支社との災害時協力協定締結について

1 背景

令和元年台風15号により千葉県内で大規模な停電が発生し、復旧に長時間を要した教訓などに基づき、東京電力側から災害時協力協定の締結について提案があった。また、東京都は同内容で令和3年3月31日に締結している。

2 目的

災害が発生し大田区内に被害が発生した際、早期の停電復旧に向け協力体制を構築することを目的とする。

3 内容

停電復旧作業並びに道路及びその他区域の啓開作業に関する連絡方法や役割、費用負担について。

4 本協定の対象となる作業

東京電力パワーグリッド品川支社が行う停電復旧作業及び大田区が行う啓開作業の支障となる電力設備及び樹木・土砂等の障害物の除去作業を対象とする。

5 費用負担

原則、停電復旧作業に要する費用は東京電力パワーグリッド品川支社の負担とし、啓開作業に要する費用は大田区の負担とする。ただし、対象となる作業が大田区の起因によるものである場合は、大田区が費用を負担する。

6 締結・施行日

令和3年7月15日